



はい！こちら消費生活センターです

海外旅行のトラブルにご注意を

—公式サイトから申請したはずが、そうじゃなかった？—

全国的に「インターネットで検索したサイトでESTAを申請したら、思わぬ金額の代行手数料を請求された」等の電子渡航認証申請代行サイトに関する相談が増えています。近年、アメリカのESTA、イギリスのETA、オーストラリアのETA、カナダのeTA、韓国のK-ETAなど、渡航にあたり事前に電子渡航認証を受けることを義務付ける国が増えています。いずれの国も公式サイトから電子渡航認証を申請できますが、消費者の中にはインターネットで検索し、上位に表示された申請代行サイトを公式サイトだと思い込み、申請したことでトラブルとなっています。本センターにも「韓国旅行のためにK-ETA申請をしたところ代行業者だわかり、高額の請求を受けている。どうしたらよいか。」といった相談が寄せられています。以下に事例などを紹介します。

事例◎ESTA公式サイトと思い申請したところ、申請代行サイトであった。電子渡航認証は取得できたが、公式サイトからの申請料の約5倍の代金を請求された

◎公式アプリでしか申請が出来ないはずのETA(オーストラリア)の申請代行をうたうサイトと契約してしまったため、返金を求めたが応じない

対策◎今後、各国電子渡航認証の手続き方法等は変更となる可能性があるので各国公式サイトにて随時確認する◎申請代行サイトと契約後はキャンセルが困難な場合が多いため、契約前に契約内容やキャンセル条件などを確認する◎申請代行サイトと契約した場合は公式サイトで申請状況を確認する

不安に思った場合やトラブルが生じた場合は、すぐに消費生活センター等に相談しましょう。

相楽消費生活センターは

4月28日より京都府木津総合庁舎に仮移転しました

(住所:木津川市木津上戸18番地1)

消費生活の相談や苦情はお気軽に相楽消費生活センターへ（電話又は来所）

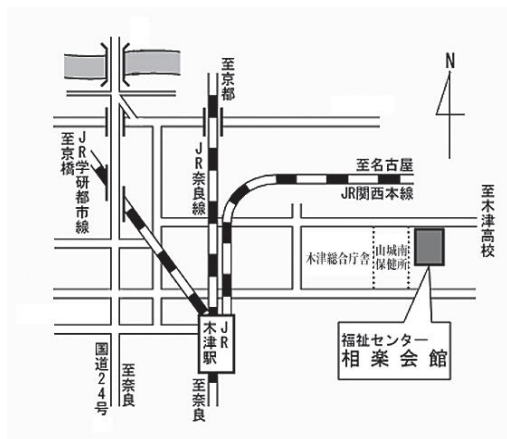
☎0774-72-9955（ナニ？キューキューGOGO!）

相談は**無料**です。 秘密は厳守します。

※「消費者ホットライン」☎188（いやや!）番もご利用ください。

相談日 月～金（祝・休日、年末年始除く）

相談時間 午前9時～正午、午後1時～4時



相談すれば 楽になる